

公立文化施設の民営化に関する考察

東京大学大学院博士課程 渡部春佳

1. はじめに

地方財政の逼迫や価値の多様化に伴い、自治体がいかに効率的に住民に対して公共サービスを提供するかは、喫緊の問題となっている。本研究は、文化政策を事例に、政策の担い手や官民の機能分担について考察しようとするものである。現在、国内の公設施設では、民間のノウハウを利用した管理・運営が実施されている。全国公立文化施設数（地方自治体が設置、運営等を行っている劇場・音楽堂等）は、2,180 施設であるが、平成 22 年に全国公立文化施設協会（2010）の行った調査では、はじめて指定管理者制度導入施設数が直営数を上回った。

そのような背景を受け本研究は、自治体の所有する公立文化施設を中心に、民営化の一手法である指定管理者制度の概要を整理したのち、政令市の制度導入の実態を整理することを行う。このように民間参入の進む中で、自治体が果たすべき役割は何かを考察することを行う。

2. 民営化の手法と課題

平成 15 年 9 月の地方自治法一部改正により、公の施設の管理運営に「指定管理者制度」が導入された。指定管理者制度とは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用する」ことを趣旨とする。みずほ総合研究所（2006）は、指定管理者制度の導入率や公募率、民間企業の指定率などは、自治体によるばらつきが非常に大きいこと、自治体とも手探り状態が続いており、取組姿勢にも温度差が表れていることを指摘している。

吉本（2006）は、指定管理者制度の開始により、文化施設の「基準」と「評価」が求められてくるとする。すなわち地方自治体は、指定管理者の募集要項の中で、業務の範囲や管理の基準といった形で指示することができる。他方で、小林（2006）は、業務実績を重視した管理者の選定は、NPO や新たな事業展開を行おうとする企業の参入を拒む結果にもなることを指摘している。行政が、どのような事業体・団体を育てていこうとする意志があるかどうかで選定されるか異なる場面も少なくないのである。そのような中、指定管理者制度の導入においては地域の創造集団との関わりも論点となる。例えば、大阪芸術創造館では、指定管理者制度に導入するとき、指定管理者を公募で行ったが、その是非について創作集団側から議論が起きている¹。指定管理者の選定は、原則公募が望ましいとされているが、公募・非公募制という手法も制約さ

れていない。そのため、行政が文化に関わる政策を他の政策とどのように差別化しているかという姿勢がうかがい知れるのである。

3. 研究の方法

政令市の公立文化施設を対象に、指定管理者制度の、公募/非公募の別などを調査する。当制度の運用初期に、指定管理者を広く公募とするとする設置団体は6割となっていたが、それが非公募となるのはどのような基準のもとであるのか等を考察する予定である（公益財団法人公立文化施設協会 2004）。

参考文献（URL はすべて 2014/09/14 取得）

小林真理, 2006, 「公立文化施設の課題と指定管理者制度—文化政策的視点から問い直す」小林真理編著『指定管理者制度文化の公共性を支えるのは誰か』時事通信社。

吉本光宏, 2006, 「求められる見識と評価—指定管理者制度が問いかけるもの」小林真理編著『指定管理者制度文化の公共性を支えるのは誰か』時事通信社。

みずほ総合研究所, 2006, 「指定管理者制度にみる官業の民間開放の現状と課題」
(<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/report/report06-1116.pdf>) .

財団法人公立文化施設協会, 2004, 「公立文化施設における政策評価等のあり方に関する調査研究 — 指定管理者制度を中心に —」
(http://www.jafra.or.jp/j/library/investigation/016/data/01_1.pdf) .

---, 2010, 「文化庁委託事業平成 22 年度公立文化施設における指定管理者制度導入状況に関する調査報告書」(http://www.zenkoubun.jp/siteikanri/h22_shiteikanri.pdf) .

¹ NPO 法人大阪現代舞台芸術協会は、そのウェブサイト上で、「大阪市立芸術創造館 指定管理者制度導入についての意見書」を公開している。それによると、「指定管理者制度を導入すること、これすなわち、その時間を断ち切ることなのです。関西における小劇場演劇の拠点として実績のある「京都芸術センター」、伊丹市の「アイホール」、共に専門的知識と経験を要するとの理由で公募対象とはなっていません。ではなぜ「大阪市立芸術創造館」はその対象となったのでしょうか。現在の管理運営スタッフによる実績は評価の対象とはなりえなかったのでしょうか。」(<http://diveosaka.web.fc2.com/egisou.htm>)